

令和5年度 男鹿市就業資格取得支援助成金のご案内

男鹿市では、求職者（現在、職に就いていない方）や学生の方に対し、就業するうえで有利となる資格の取得に必要な費用の一部を助成しています。

【対象者】

- ①市に住所を有し、令和6年3月31日現在における満年齢が65歳以下の方
- ②市税などの滞納がない方
- ③公共職業安定所または教育機関を通じた求職活動を行っている方
（講座の受講期間中や、資格取得の前に就職した場合は対象外）
- ④助成金交付後、5年間は市内に在住する見込みのある方

【対象資格】

- ①就業機会の拡大に役立つ資格または免許

※普通自動車、準中型自動車免許、普通自動二輪車、大型自動二輪車、
原動機付自転車免許、そのほか入門的又は基礎的なもの、趣味的なもの等を除く

- ②令和6年3月31日までに取得可能なもの

【対象費用】

- ①講座等の受講費用（教材費含む）
- ②受験費用
- ③資格の登録費用
- ④資格取得に要した旅費（高校生で県外旅費に限る）

※対象費用①から④は、資格を取得した場合に対象となります。

【助成金額】

対象費用の半額

（千円未満切り捨て・上限5万円）

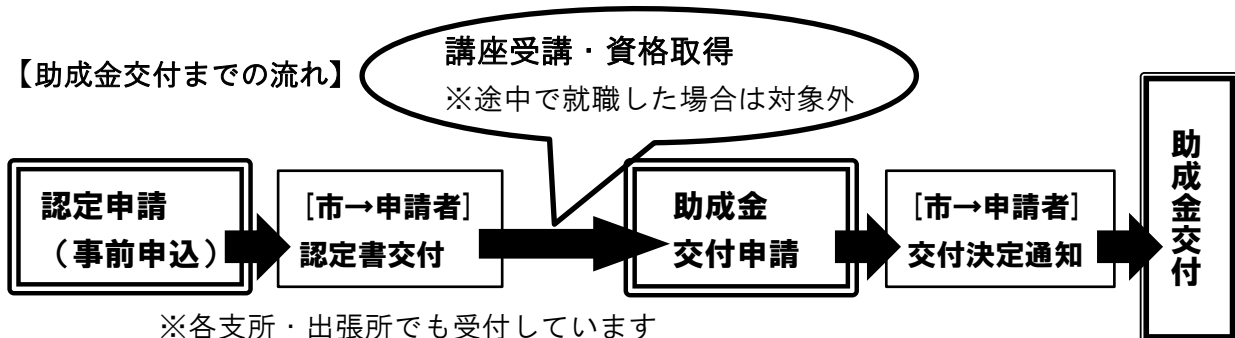
1資格のみの助成です。

■資格の種類によっては、助成金の対象外となる場合もありますので、利用される際は、受講等の申し込み前にご確認ください。

利用される方が本助成金制度に該当する求職者であるか、資格が対象となる内容かを審査するため、男鹿市就業資格取得支援認定申請書（様式第1号）を事前に提出していただきます。

■予算額到達の時点で受付を終了します。

【助成金交付までの流れ】



※各支所・出張所でも受付しています

男鹿市役所 男鹿まるごと売込課

エネルギー・商工港湾班 天野・齊藤

担当

TEL

0185-24-9143

★就業決定報告書の提出